

# 2020年度事業報告書

自 2020年 4月 1日  
至 2021年 3月31日

## I 概 況

1. 2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「緊急事態宣言」が2度発令される等、飲食業・小売業・サービス業等の大幅な下押しとなり、厳しい経済状況であった。

2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競合等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。

### (1) 事業者数、供給地点数等の状況

2020年3月末における事業者数は1,268で、2019年3月末に比べて、12事業者(▲0.1%)の減少となった。

2020年12月末における供給地点群数は7,334、供給地点数は約182万戸で、2019年12月末に比べて、供給地点群数は13地点群(▲0.1%)、供給地点数は約3.0千戸(▲0.01%)の減少となった。

なお、東日本大震災後の災害復興住宅については、2019年度で終了した。計26地点群、3,929戸の供給地点の登録(事業許可)となった。

### (2) 会員の状況

2020年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,232〔事業所正会員(1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数)は1,278〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,234、準会員49、賛助会員170、合計1,453と前年より13の減少となった。

なお、事業者ベース正会員の入会率は、99.7%(2020年3月末99.7%)となっている。

### (3) ガス販売量

2020年(暦年)のガス販売量(生産量)は、1億4113万 $\text{m}^3$ (対前年比99.1%)と前年に比べ約120万 $\text{m}^3$ の減少、1戸当たり平均ガス販売量は10.56 $\text{m}^3$ /月(対前年比100.0%)であった。

### (4) 事故発生状況

2020年(暦年)に発生した事故(事故詳細により集計)は、総発生件数19件で、前年(20件)に比べ1件の減少となった。

事故に伴う人的被害は、負傷（火傷）3名であった。

事故の内容は、製造部門が1件（前年1件）、供給部門13件（前年18件）、消費部門5件（前年1件）であった。

製造部門における事故発生件数は前年と同様1件であり、これを維持するため、今後も教育、訓練を継続して実施していくことが重要である。

供給部門においては、事故発生件数は前年に比べ4件の減少となったが、その内訳として、他社工事を起因とする事故が9件含まれており、関係する工事事業者や需要家に対する周知活動が継続課題である。

消費部門における事故発生件数は前年に比べ4件の増加となった。その内訳として、バランス型風呂釜の繰返し点火操作による異常着火事故（器具内焼損事故）が4件であり、引き続き、消費者に対する正しい使い方等の周知が重要である。

#### (5) 協会活動

##### ① 会議の開催状況

2020年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会2回、常任理事会2回、委員会8回（特別委員会を含み、部会・WGを除く。）を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を避け、WEB会議及び書面決議により実施した。

##### ② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業制度検討WGが開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、2020年度は133団地が指定解除され、引き続き1,006団地が指定されている。

## II 事業活動

2020年度に計画した事業については、極力その遂行に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部縮小あるいは中止したものがある。活動の概要は以下のとおりである。

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応

- (1) 国、当局からの周知要請事項に対しては、HPへの掲載、会員事業者への文書による周知等、速やかに対応した。
- (2) 第50回定時総会（2020年6月18日開催）において、理事会、委員会等を書面決議ができるように定款を変更した。
- (3) 理事会等の対面での開催が困難であったためWEB会議システム（Zoom）を準備し、開催した。2020年度は、理事会以下合計8回、WEB会議により開催した。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応として、国においては①消費機器に

係る周知・調査頻度の緩和及び②導管の漏えい検査頻度の緩和措置を実施した。そのため、当該措置の実施について会員事業者への周知を実施した。

- (5) 登録調査員及びポリエチレン管配管作業資格者の各々の再講習会については、従来とおりに当該資格該当者を一堂に集めての講習が困難な支部においては①自宅学習方式又は②資格期間の延長、いずれかで対応した。

## 2. 新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ

ガス小売全面自由化後4年目となり、新ガス事業制度は会員事業者に浸透したと思われる。しかし、セットプラン等の提案に際し、第14条「供給条件の説明」および第15条「書面の交付」の要否について確認するなどの問い合わせもあった。新型コロナ感染拡大も影響したのか相談件数は以前に比べ少なかったが、会員事業者に対し次のとおり対応した。

### (1) 新事業制度における規制や手続等の周知徹底

- ① 小売事業者に関する指針や行政報告及び手続等、多種多様な問い合わせ等に対応した。
- ② 新ガス事業制度に係る手引書については、(i) 定期的な報告書の様式・提出期限、(ii) ガス小売事業に係る申請書および届出書の記入例、(iii) 新ガス事業制度に関するQ&Aの3部に分けて作成することとし、(i)については既に協会HPに掲載した。(ii)については現在制作中であり、(iii)については2021年度中の完成を目指すこととする。
- ③ 2021年度供給計画の記載内容は従前どおりとのことであり、供給計画記載要領に変更はない旨をホームページに掲載し、周知した。
- ④ 第1四半期の「特別な事後監視」において、「合理的でない」値上げが1件指摘されたため、業務委員会において注意を促し、支部業務委員会での周知をお願いした。

### (2) 経過措置料金規制が課された団地への継続的な対応支援

- ① 経過措置料金規制が課された団地については、料金算定等の支援に加え、指定解除のための競争関係報告の作成などの問い合わせ等に対応した。
- ② 2020年度の標準係数改定に向け前年度中に当局と調整していたが、今年度に入りパブリックコメントを経て7月22日に公布された。改訂資料の作成に当たっては一部の会員事業者にアンケートをお願いしたが、改訂資料の作成は極力省力化し当局に提出することが出来た。また改訂標準係数の公布を待って、料金改定ソフト及びEXCEL版料金算定ツールを改定し、協会HP上に掲載、会員事業者に周知を図った。

- ③ 2021年度から適用される「収益認識基準」への対応につき、全会員事業者アンケートを実施したところ、「検針日基準」の継続を希望する事業者が多数であったため、当局にガス事業会計規則の改定を要望した。規則改訂のパブリックコメントに特段の意見は無く、当協会の要望通り改訂公布された。

### 3. 将来の検証作業に向けた対応

2020年度中は、特段の動きはなかったが、「2050年ガス事業のあり方研究会」の発足、菅首相の「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、コミュニティーガスとしても今後何らかの検討・提言を行う必要があると思われる。

### 4. 保安規制遵守のための周知・啓発

保安規制遵守のための周知・啓発活動については、従来であれば主に各支部における保安講習会の場において会員事業者等へ実施してきたが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応の一つとして講習会の中止あるいは縮小のため計画通りに活動できなかった。ただし、周知等が必須とされる事項（例えば、ガス事業法と液石法における保安規制の整合化等）については協会報、HP等を通して周知等を実施した。

### 5. ガス安全高度化計画のフォロー・対応

2021年度よりスタートする次期ガス安全高度化計画（以降「ガス安全高度化計画」という。）作成に向けたこれまでの振り返り、新たな指標やアクションプラン策定及び自然災害に対する諸対策に係る検討について適宜参画・対応した。

### 6. ガス事故防止対策

#### (1) 継続した事故防止対策

例年実施してきた事故防止に関する会員事業者への啓発活動については、上述4.にあるとおり、従来の保安講習会を通しての啓発活動を十分に実施することはできなかったが、支部を通して社内教育資料として当該講習会資料の活用を願った。

#### ① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策

ガス安全高度化計画に示された「作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練」について、実習も含め実効性のある保安教育を行うよう会員事業者へ啓発した。

特に、供給支障事故の原因の多くを占めている配送管理者・配送担当者間の相互確認ミスの再発防止については、自社のみなら

ず委託先の従業員も含めた特定製造所等の現場での訓練を徹底する等、実践的な教育も会員事業者に要請した。

② 他社工事に絡む事故防止対策

ガス安全高度化計画に示された「需要家敷地内における事故対策」・「道路における事故対策」について、引き続き、お客様及び他社工事業者への周知・啓発により工事照会を得て、当該工事の際は保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議や立会等の徹底を要請した。

また、例年国から発出される「建設工事等におけるガスパ損傷事故防止について」を会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止を啓発した。

③ 導管工事における事故防止対策

火傷や酸欠等人身事故防止を含め、適切な工事管理、施工方法等を実施するよう、引き続き各事業者による保安教育の徹底について、他社工事に絡む事故防止対策と同様に、要請した。

(2) 消費機器に係る事故防止対策

消費機器に係る事故防止対策についても上記(1)と同様の対応とした。

① 保安業務規程に基づく確実な業務遂行

消費機器に係る事故防止を促すため、保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し、要請した。

② お客様宅におけるCO中毒事故の防止対策

不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、風呂釜、金網ストーブ等について、安全型消費機器への取替えを引き続き要請するとともに、警報器類の設置促進を図った。

③ BF式風呂釜の異常着火事故の防止対策

多発するBF式風呂釜の異常着火事故の再発防止に対しては、直近2年間実施した保安向上キャンペーンにおけるツール等を踏まえ、お客様への正しい使用方法の周知や最新型機器への取替えの要請をした。特に、公営建物については、経年管入替えの国の要請に合わせて機器取替えについても要請した。

④ 飲食店、旅館・ホテル等の業務用厨房機器に係る事故防止対策

会員事業者には、飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対し、ガス機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置を勧めるよう啓発した。

また、例年国から発出される「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について」を会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止を啓発した。

## 7. 保安関係諸運動の展開

(1) 「保安点検検査推進運動」として、本部にて運動キャンペーンポス

ターを作製し、各支部を通して会員事業者の事務所等への掲示により保安意識の喚起を図った。各支部においては各種講習会を実施し、また、会員事業者においては保安教育・訓練、他工事事業者への事故防止の啓発、ガス工作物の確実な点検・検査等を実施した。

- (2) 「ガスと暮らしの安心」運動として、ガスの需要期を前に会員事業者において、ポスターの掲示、チラシの配布、経年劣化した安全装置が装備されていない機器の安全型機器への取替え促進・注意喚起等を行った。
- (3) 「ガス警報器等設置促進運動」として、ガス警報器工業会の協賛を受け、本部にて運動キャンペーンポスターを作製し、各支部を通して会員事業者に団地への掲示を要請するとともに、需要家へのガス警報器の設置促進を要請した。また、CO警報器の設置も併せて促進するよう要請した。
- (4) 保安向上キャンペーンとして①他社工事に起因する事故並びに②自社導管工事に起因する事故防止を当該キャンペーンの柱として実施した。会員事業者にはキャンペーン用教育チラシ・ポスターを配布した。

## 8. 経年管対策及びガス工作物の維持管理

### (1) 経年埋設管の計画的改修

- ① 事業者資産の導管については、的確なリスク評価に基づく優先順位付けと地震対策としての耐震性も考慮しつつ計画的な改修を進めるよう要請し、一定の進捗をみた。
- ② 一方、顧客資産の内管改修に関しては、対象となる顧客に対し、チラシ等によりご理解・ご協力を得るべく折衝を粘り強く行うことを引き続き促した。

### (2) ガス工作物の維持管理

保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検・検査を適確に実施し、ガス工作物が技術基準に適合するよう維持管理に努めること、また、その際にはサイバーセキュリティー対策についても確実に実施することを要請した。

一方、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として、国と協議の上、通常の巡視・点検が困難な場合の①保安規程の変更及び②臨時計画の策定・届出を定め、その結果に関し会員事業者へ周知した。

## 9. 防災体制の整備・充実

### (1) 自然災害への対策

- ① 過去の大規模自然災害における対応事例並びに「地震防災対策マ

マニュアル」またはガス安全高度化計画における災害対策等に基づき、保安講習会または当該講習会資料の提供等を通し会員事業者に更なる自然災害への対策の推進を要請した。

② 「地震防災対策マニュアル」として地震や津波または液状化に対するマニュアルを示しているが、前述の台風・大雨や土砂災害等への対策についても保安の確保に資するよう検討し、マニュアルの改正作業を進めた。

③ 今年度も令和2年7月豪雨をはじめ、7月から9月にかけて豪雨または台風による災害が発生したものの、幸いコミュニティーガス団地に被害は発生しなかった。また、新たに台風・豪雨災害発生時における被害の全体像の把握のため、事故報告対象未満の小規模な供給支障も含め迅速な情報共有を国から求められたため、当該情報共有に関し周知を実施し、会員事業者においてはその運用を開始した。

震度5弱以上を観測する地震は計8回発生し、2月13日に発生した福島県沖地震（最大震度6強）については、2団地が地震動による導管損傷に至ったが、翌日中には仮設等によりガス供給を再開させた。また、3月20日には宮城県沖地震（最大震度5強）が発生し、津波注意報が発表されたが、幸いコミュニティーガス団地に被害は発生しなかった。

## （2）防災体制の整備と防災訓練の実施

① 過去の震災等の教訓を踏まえ、自然災害に係るハザードマップに基づき、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行うとともに、確実な連絡・通信手段の確保等、連絡体制の整備について、引き続き周知・要請した。

② また、各支部において実施する地域の実情に応じた通報訓練、広報活動、防災関係諸機関との連携等の防災訓練については、新型コロナウイルスによる影響を鑑み中止した支部もあるものの、可能な限り実施した。

## 10. 経営基盤の強化とコミュニティーガス事業のあり方の検討

### （1）収益基盤の強化

① 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）等に参加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動は大幅に制限された。しかしながら、ガス体エネルギーのプレゼンスを高めるべく行動した。引き続きガス体エネルギーそしてコミュニティーガスのアピールに努める。

② ガス需要開発に資するKB&Gコラボ「キッチン・バス売ります宣言」は活動内容を見直し、販売実績の集計が主たる活動とな

った。

- ③ キッチン・バス工業会の「台所・お風呂の川柳」事業に引き続き協賛し認知度向上を図った。
- ④ 2020年度「第14回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト」はコロナウィルス感染拡大をうけ中止となり、代わって特設サイト「おうちで親子クッキングチャンネル」を製作、周知を図った。2021年度についても中止されることとなったが、この代替策については今後の検討課題となっている。
- ⑤ 国の支援を受けガス業界全体で普及促進を進めているエネファームについては、2020年度で終了した補助金の動向や販売状況を報告するとともに、災害による停電時の対策として注目されているレジリエンス機能等について情報提供を行った。
- ⑥ 建替・リフォーム時のガス需要確保に資する提案や機器販売促進を図るため、国の支援事業となっているZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、業界誌などからの事例等や経済産業省主催の調査発表会や業界紙に掲載された事例等の情報提供を行った。

## (2) コミュニティーガス事業の普及促進策検討

- ① 2019年度に紹介された営業事例の中から、今後の参考となる事例を選択・整理し、協会HPに掲載した。また、優れた事例に対し、通常の謝礼に加えさらに賞品を贈呈した。残念ながら今年度は新たな事例の紹介はなかった。
- ② 認知度向上及び接点強化策として2019年度に実施した「お客様感謝クイズキャンペーン」のアンケートと自由記述を分類・整理し、全国および支部別に集計・報告した。

## 11. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、2020年度におけるコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況(新刊、改訂)は、次のとおりである。

- (1) ガス小売事業の技術(製造編・供給編) (改)
- (2) ガス事業関係法令研修テキスト (改)
- (3) 丙種ガス主任技術者試験問題集(令和2年版) (改)
- (4) 調査員講習会認定、再講習テキスト (改)
- (5) 特定ガス工作物使用前自主検査の手引き (改)
- (6) 保安点検検査推進運動ポスター(令和2年版) (新)
- (7) ガス警報器等設置促進運動ポスター(令和2年版) (新)



- (8) 保安向上キャンペーンポスターチラシ等（令和2年版）（新）
- (9) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動ポスター及びチラシ（令和2年版）（新）

## 12. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局に設置された委員会等に委員又はオブザーバーとして、その審議に参画するとともに、情報提供等の協力を行った。また、行政施策への協力要請に応じ、各支部を通し、或いは協会報“コミュニティーガスニュース”により、会員事業者への周知を図った。
- (2) ガス保安功労者表彰制度に基づくガス保安功労者経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長・支部長等表彰の候補者の推薦を行った。
- (3) 関係団体に設置された委員会等に委員を派遣する等により、その審議に参画し、資料提供等、コミュニティーガス事業としての立場から協力を行った。
- (4) 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）の一員として、その活動に積極的に参加した。
- (5) G&Eみらい企業年金基金の加入事業所拡大に協力するため、協会報“コミュニティーガスニュース”へ定期的に紹介記事を掲載した。

## 13. 表彰等

2020年度に実施した協会表彰及びガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長等表彰の件数は、次のとおりである。

- ① 定時総会・協会表彰（2020年6月18日）
 

会長賞	10	功労賞	17	感謝状	7	永年勤続賞	3	計	37件
-----	----	-----	----	-----	---	-------	---	---	-----
- ② 経済産業大臣表彰（2020年11月12日）
 

個人	6	工場等	0	工事業者	0	団体の部	01	計	6件
----	---	-----	---	------	---	------	----	---	----
- ③ 産業保安監督部長・支部長表彰（各支部ごと：2020年10月～11月）
 

個人	24	工場等	0	工事業者	0	団体	0	計	24件
----	----	-----	---	------	---	----	---	---	-----

## 14. 協会運営と広報活動

- (1) 事務局長会議を開催し、本・支部間の情報の共有化、業務運営の改善等を図った。
- (2) 4月に協会HPを全面的に更新し、理事会、委員会等の資料をアップすることによりペーパーレス化及び業務の効率化を図った。
- (3) 会員向けの重要な情報発信ツールとして毎月発行していた協会報“コミュニティーガスニュース”について、季報（年4回）としたが、タイムリーな情報を提供するため、内容の充実に努めた。
- (4) 業界専門紙記者との情報交換、コミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報提供により、「コミュニティーガス」の広報に努めた。
- (5) 本年度は、ほとんどがWEB会議であったが、関係団体との定期的な連絡会議、各種委員会、セミナー等に参加し、情報を収集して会員事業者に提供した。
- (6) 保安周知チラシの配布により、「安心・安全」を会員事業者・需要家に促すとともに

に、併せて「コミュニティーガス」の認知度向上に努めた。

(7) 登 記

2020 年度中における登記は、次のとおり

① 2020 年 4 月 15 日付

<2020 年 4 月 15 日付役員 の 辞任>

理事 八子 敦夫 他 1 名 辞任登記

② 2020 年 6 月 29 日付

<第 50 回定時総会 (2020 年 6 月 18 日開催) における役員 の 選任>

理事 大路 弘 他 4 名 辞任登記

理事 石原 克典 他 7 名 就任登記

③ 2020 年 11 月 4 日付

<2020 年 10 月 31 日付役員 の 辞任>

理事 薄井 誠司 辞任登記

④ 2021 年 3 月 31 日付

<2021 年 3 月 31 日付役員 の 辞任>

理事 柴 敏典 辞任登記

15. 協会設立 50 周年への対応

(1) 記念式典・記念表彰・記念講演

① 記念式典 (祝賀会)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

② 記念表彰・記念講演

2021 年 6 月に開催する第 51 回定時総会時に併催する旨を 3 月に開催した第 368 回理事会に諮り承認を得た。

(2) 記念誌

2021 年 4 月末を目途に「コミュニティーガス事業 50 年の歩み (仮題)」を発刊する予定であったが、記念表彰・記念講演の延期に伴い、これを掲載するため 9 月末発刊としたい旨を 3 月に開催した第 368 回理事会に諮り承認を得た。

(3) 広報等

2020 年 11 月から 2021 年 3 月にかけて、業界 5 紙 (ガスエネルギー新聞、石油ガスジャーナル、プロパン新聞、プロパン産業新聞、プロパン・ブタンニュース) に「協会設立 50 周年広告」の掲載、並びに「協会設立 50 周年特集」の編纂を依頼し、「コミュニティーガス」の更なる認知度向上を図った。

以 上